

福岡県内市町村別多胎妊産婦等支援情報一覧

(令和7年10月1日現在)

市町村名	支援事業名	支援内容	相談窓口	連絡先
1 北九州市	多胎妊産婦健康診査支援事業	・通常14回の妊婦健康診査に追加で5回分の受診券を交付しています。	①門司区役所保健福祉課 健康相談コーナー ②小倉北区役所保健福祉課 健康相談コーナー ③小倉南区役所保健福祉課 健康相談コーナー ④若松区役所保健福祉課 健康相談コーナー ⑤八幡東区役所保健福祉課 健康相談コーナー ⑥八幡西区役所保健福祉課 健康相談コーナー ⑦戸畑区役所保健福祉課 健康相談コーナー ⑧北九州市子育て支援課	①093-331-1888 ②093-582-3440 ③093-951-4125 ④093-761-5327 ⑤093-671-6881 ⑥093-642-1444 ⑦093-871-2331 ⑧093-582-2082
	多胎家庭ピアサポーター訪問	・多胎家庭ピアサポーターが、保健師等の家庭訪問に同行し、多胎育児の心配事などをお聞きします。また、多胎育児の工夫や準備等子育て情報をお伝えします。 詳細はホームページをご参考ください。 https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/924_10069.html		
	多胎家庭外出支援	・多胎家庭ピアサポーターが、乳幼児健診や予防接種等を受ける際に、外出の支援を行っています(3歳までの多胎家庭対象)。 詳細はホームページをご参考ください。 https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/924_10069.html		
	産前産後子育て支援ヘルパー派遣事業	・通常20回までの利用上限を、3歳未満の子どもが二人以上いる方(多胎児を含む)は40回までを上限で実施しています。 https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/11700376.html		
	子育て世帯訪問支援事業	・通常20回までの利用上限を、必要に応じて、追加できます。		
	その他	・必要に応じて、多胎児のサークルを紹介しています。 ・多胎親子、妊婦が情報交換や交流できる会を開催しています(不定期)。 ・母子健康手帳交付時等、必要に応じて、冊子「ふたごの子育て」を配布しています。 ・訪問支援や電話フォロー等、個別支援を実施しています(養育支援訪問事業)。		
2 福岡市	妊婦健康診査	・通常14回の妊婦健康診査に追加で基本健診5回分の助成券を交付している。	こども未来局 こども健やか課	092-711-4065
	産後ケア事業	・多胎児加算(多胎児2人目以降にかかる利用料金)を令和6年度から無償化。		
	産前・産後ヘルパー派遣事業	・多胎含め多子世帯(きょうだい児が未就学)の場合は、産後の利用回数を40回(通常は20回)としている。さらに、多胎児世帯の場合は、産後の外出支援を20回利用可能としている。		
	その他	・必要に応じて、多胎親同士の交流企画や、多胎育児経験者サークル等の紹介を行っている。		
3 大牟田市	多胎妊産婦健康診査支援事業	・通常14回の妊婦健康診査に、追加で最大5回分の妊婦健康診査の費用を補助している。	こども家庭センター 子ども家庭課母子保健担当	0944-41-2260
	産後ケア事業	・産後ケア事業の多胎児加算分は公費負担している。		
	その他	・妊娠届時に「ふたご手帖プロジェクト」が発行している「ふたご手帖」に基づき説明している。 ・多胎児とその保護者の交流会(つどいの広場で実施)について情報提供を行っている。		
4 久留米市	多胎妊産婦健康診査支援事業	・通常14回の妊婦健康診査に追加で5回分の健診の助成をしている。	こども子育てサポートセンター	0942-30-9731
	産前産後ヘルパー派遣事業	・通常「生後6か月まで、最高60日」の利用限度を、多胎児は「生後2歳まで、90日」を上限で実施している。		
	産前産後サポート事業①家庭訪問	・自宅にピアサポーターが訪問し、体験談をお伝えしたり、授乳や沐浴など、多胎育児の方法と一緒に考える。		
	産前産後サポート事業②赤ちゃん訪問同行	・産後の保健師・助産師による赤ちゃん訪問にピアサポーターも同行し、多胎育児の相談を受ける。		
	産前産後サポート事業③健診等サポート	・ピアサポーターが乳幼児健診や予防接種の補助などのサポートを行う。		
	多胎妊産婦マイサポーター事業	・ピアサポーターが妊娠期から産後まで、電話やSMSで相談の対応を行う。		
	多胎ファミリー教室	・多胎妊産婦、その家族を対象に、医療機関や保健所でピアサポーターが多胎育児に必要なこと等を講話、その後、保健師、ピアサポーター、参加者で座談会を開催する。		
その他	・必要に応じて、多胎親同士の交流企画や、ピアサポーターを実施していただいている多胎団体と共催で講演会等を実施している。			
5 直方市	産後ケア事業	・児2人目以降の利用料自己負担を通所・宿泊ともに1000円に減額している。	直方市役所 子育て・障がい支援課 母子保健係	0949-25-2114
	産前産後育児家事支援事業	・通常20回の利用限度を、多胎児では40回の利用限度としている。		
	その他	・多胎児の子育て動画のウェブサイトを紹介している。		
6 飯塚市	多胎妊産婦健康診査支援事業	・通常14回の妊婦健康診査に追加で5回を限度とし助成している。	こども家庭センター cocosumo (ここすも) こども家庭課	0948-96-8219
	産後ケア事業	・自己負担を免除している。		
	産前産後生活支援事業	・派遣回数を12回分追加している。		
	その他	・市内の当事者の集い情報を提供している。		
7 田川市	その他	・子育て支援センターにて双子・三つ子の会を開催している(R6年度は年に4回)	こども家庭センター	0947-85-7179
8 柳川市	産後ケア事業	・産後ケア事業の多胎児加算料金の自己負担を免除している。	子育て支援課 母子包括支援係	0944-77-8170
	多胎妊産婦等サポーター等事業	・多胎児を養育している家庭にヘルパーを派遣し、家事等の支援を行なっている。		
	その他	・「このゆびとまれ」で実施している双子の会の紹介している。 ・多胎児の子育て動画のQRコード付のチラシを渡している。		
9 八女市	産後ケア事業	・多胎児加算料金は市負担、自己負担はなし。	こども家庭センター (子育て支援課 こども家庭係)	0943-24-8282
	その他	・母子手帳交付時にふたご手帖を交付。 ・妊娠中から訪問や面談等を行い、必要に応じ個別支援を実施。		

	市町村名	支援事業名	支援内容	相談窓口	連絡先
10	筑後市	多胎妊婦健康診査助成事業	・通常14回の妊婦健康診査補助券を全て利用された方に、追加で5回分の費用の助成をしている。	こども家庭サポートセンター	0942-48-1968
		多胎ピアサポート事業	・市内の多胎児サークル活動時(3~4回/年)の託児を他団体に委託し、託児費用の負担をしている。		
		産後ケア事業	・産後ケア事業の多胎児加算分は公費負担している。		
		その他	・母子手帳交付時に多胎児育児のパンフレットを渡している。 ・市内で活動する多胎児のサークルを紹介している。 ・多胎児サークルの開催日の案内を行い、当日は市の保健師・助産師も参加しサークル活動や多胎児家庭の状況確認をしている。		
11	大川市	産後ケア事業	・児2人目以降の利用料自己負担なし。医療機関には多胎児加算をつけている。	子育て支援総合施設「モッカランド」子ども未来課	0944-32-8584
		子育てアシスト訪問事業	・多胎児は2歳未満まで利用可能としている。		
		ファミリー・サポート・センター事業	・児2人目以降の利用料自己負担を1/2に減額している。 ・児2人以上の家庭は利用補助金の優遇措置あり		
		その他	・母子手帳交付時に「ふたこの子育て」冊子を渡している。電話フォロー、必要時訪問を実施。 ・必要に応じ、多胎育児経験者(多胎親サークル等)の紹介を行っている。		
12	行橋市	産後ケア事業	・デイサービス、アウトリーチは多胎児加算料金の自己負担なし。	福祉部 子ども支援課 子育て支援係	0930-25-1111 (内線:1184)
		その他	・多胎児は早産の場合が多いため、早めに赤ちゃん訪問を実施し、母子の状況を確認し支援している。		
13	豊前市	その他	・訪問支援や電話フォローを密に行い(養育支援事業など)、必要に応じ個別支援を実施している。	健康長寿推進課 健康増進係	0979-82-8111
14	中間市	産後ケア事業	・児2人目以降の利用料自己負担を全額免除などしている。	中間市こども家庭センター	093-245-8717
		子育て世帯訪問支援事業	・産後ヘルパーの派遣回数を20回分追加している。		
		その他	・母子手帳交付時にふたご手帖を交付している(ウェブサイト・育児冊子等紹介)。 ・訪問支援や電話フォローを密に行い、必要に応じ個別支援を実施している。		
15	小郡市	多胎妊婦健康診査支援事業	・通常14回の妊婦健康診査に追加で5回分の受診料を補助している。	こども家庭支援センター	0942-72-6666
		産後ケア事業	・児2人目以降の利用料自己負担を1/2に減額している。		
		その他	・近隣市町村で活動する多胎児のサークルを紹介している。		
16	筑紫野市	多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業	・妊婦健診の通常14回に5回分の追加助成をしている(償還払い)。	こども家庭課 こども健康担当	092-923-1115
		産後ケア事業	・児2人目以降の利用料自己負担を1/2に減額している。		
		子育て世帯訪問支援事業	・利用可能期間を、通常4か月未満のところ7か月未満に延長。かつ、利用時間上限を30時間のところ、30時間×多胎数としている。		
		その他	・乳児家庭全戸訪問等で、市内で活動する多胎児のサークルを紹介している。		
17	春日市	多胎妊婦健康診査助成金	・通常14回の妊婦健康診査に加え、更に任意の基本健診を受診した場合、5回を限度として当該受診に係る自己負担健診料の全部又は一部を助成する。	子育て支援課 母子保健担当	092-584-1015
		産後ケア事業	・児2人目以降の自己負担額を1/2に減額している。		
		産前・産後サポート事業	・利用時間を20時間追加し、40時間利用できるようにしている。		
		多胎ピアサポート事業	・多胎育児経験のある保健師が、母子手帳交付時に同席してふたご手帖の説明を行い、赤ちゃん訪問にも同行している。多胎の妊娠・育児の悩み等あれば、電話で対応したり自宅へ訪問する。		
		その他	・ふたごのつどいを年3回実施し、多胎妊婦及び多胎産婦の交流を図る。		
18	大野城市	多胎妊婦健康診査支援事業	・通常14回の妊婦健康診査に追加で基本健診5回分を助成している。(償還払い)	こども家庭センター (母子保健担当)	092-580-1978
		産後ケア事業	・多胎児で同時利用の場合、2人目以降の利用料自己負担を1/2に減額している。		
		その他	・多胎児サークルをさまざまに年に3回開催している。 ・必要に応じ、多胎育児経験者(多胎親サークル等)の紹介を行っている。		
19	宗像市	産後ケア事業	・利用上限回数を多胎児の数に応じて追加している。 ・アウトリーチの自己負担額を1/2に減額している。	子ども家庭センター 子ども保健係	0940-36-1365
		産前・産後ヘルパー派遣事業	・利用上限回数を単胎児の2倍の回数(40回)利用できるようにしている。		
		その他	・多胎育児中の保護者や妊婦同士の交流や親子遊びのできる教室(トゥインクルクラブ)を年3回程度開催している		
20	太宰府市	多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業	・妊娠中に14回を超えて実施した基本健診分に対し、5回を上限に補助を実施。	子育て支援課 (母子保健係)	092-555-6781
		産後ケア事業	・児2人目以降の利用料自己負担を1/2に減額している。		
		養育支援訪問事業	・養育支援が必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を実施。		
		子育て世帯訪問支援事業	・家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し支援を実施。		
		らんらん広場	・ふたご、みつごさんの子育て広場を開催。		

	市町村名	支援事業名	支援内容	相談窓口	連絡先
21	古賀市	多胎妊婦健康診査支援事業	・通常14回の妊婦健康診査に追加で5回分の受診券を交付している。	古賀市子ども家庭センター	092-942-1515
		産後ケア事業	・児2人目以降の追加自己負担を全額免除している。		
		産前・産後ヘルパー派遣事業	・通常生後1年まで、20時間の利用限度を、多胎児で「生後1年半まで、40時間」を上限で実施している。 ・多胎児を連れた外出への同行支援を行っている。		
22	福津市	産後ケア事業	・訪問型のみ、多胎児加算分の利用料自己負担を全額免除している。	子ども家庭センター子育て世代包括支援課	0940-34-3352
		多胎ピアサポート事業	・多胎先輩ママと多胎妊婦の交流会や、多胎親子が集い情報共有できる場を提供している。(年6回)		
		多胎妊産婦等サポーター事業	・多胎児(妊娠中から3歳になるまで)を養育中の保護者を対象に、掃除、洗濯、買い物、食事及び授乳の介助、医療機関等への同行支援を行う。		
		その他	・母子手帳交付時にふたご手帖を交付している。 ・多胎親子、妊婦が集うお譲り会の場の提供、広報支援をしている。		
23	うきは市	産後ケア事業	・多胎児加算料金の自己負担を免除している。	保健課 食育・健康対策係	0943-75-4960
24	宮若市	産後ケア事業	・児2人目以降の利用料自己負担を全額免除している。	子ども家庭課 母子保健係	0949-32-0570
25	嘉麻市	産後ケア事業	・多胎児加算分の自己負担を免除している。	子育て支援課 母子保健係	0948-62-5715
		その他	・令和6年度多胎児の出生数が多かったため、情報交換会を開催し、保護者間の交流を図るとともに、育児相談や離乳食指導、多胎支援協会講師による講話、ふたご手帳の交付等をR7.3月実施予定。		
26	朝倉市	多胎妊婦健康診査支援事業	・通常14回の妊婦健康診査に追加で5回分助成している。	子ども家庭センター あさくらっこ	0946-28-7340
		産後ケア事業	・児2人目以降の利用料自己負担を1/2に減額している。		
		その他	・母子手帳交付時に多胎育児の動画のウェブサイトを紹介している。 ・状況に応じて、早めに訪問支援や電話フォローを実施している。		
27	みやま市	産後ケア事業	・産後ケア事業の多胎児加算料金の自己負担を免除している。 ・利用上限回数を乳児の数を乗じた回数としている。	子ども家庭センター	0944-64-1520
		その他	・母子手帳交付時に多胎児子育ての冊子等を配布し情報提供している。 ・必要に応じて電話フォローや早めの訪問等の支援を実施している。		
28	糸島市	産後ケア事業	・多胎児の場合、児2人目以降の利用料自己負担を1/2に減額している。	子ども家庭センターいとハビ	092-324-9994
		産前産後ヘルパー派遣事業	・通常の産後1年未満の場合1世帯あたり60時間以内に加え、多胎児の場合1世帯あたり20時間以内を加算する。		
		その他	・母子手帳交付時や乳幼児健診等で、子育て支援センターで開催されている多胎児のサロンの紹介をしている。		
29	那珂川市	多胎妊婦健康診査支援事業	・通常14回の妊婦健康診査に追加で5回分の受診券を交付している。	那珂川市 子ども応援課 子ども家庭センター	092-408-1036
		産前産後ヘルパー派遣事業	・通常生後6か月、30時間の利用限度を、多胎児で「生後1年まで、30時間×児の人数」を上限で実施している。		
		産後ケア事業	・児2人目以降の利用料自己負担を1/2に減額している。		
		その他	・筑紫野市で活動する多胎児のサークルを紹介している。 ・必要時に多胎児親同士の交流などを企画している。 ・訪問支援や電話フォローを密に行い(養育支援事業など)、必要に応じ個別支援を実施している。		
30	宇美町	多胎妊婦健康診査支援事業	・通常14回の妊婦健康診査に追加で5回分の受診券を交付している。	子どもみらい課 母子保健係	092-933-0777
		産後ケア事業	・助成限度額を、上限4万円に加え、2人目以降の子ども1人につき5,000円を加算している。また、通常は産後8週未満の利用期間を、産後16週に延長している。		
		その他	・訪問支援や電話フォローを密に行い、必要に応じ、個別支援を実施している。		
31	篠栗町	産後ケア事業	・児2人目以降の利用自己負担を1/2に減免。	子ども家庭センター 健康課母子保健係	092-947-8888
		産前産後支援ヘルパー事業	・利用回数を20回追加し、40回利用可能。		
32	志免町	産後ケア事業	多胎児加算分の自己負担額については、町負担としている	志免町子ども家庭センター(母子保健機能)	092-935-1473
		その他	双子ちゃん子ちゃんの会を年1回程度子育て支援センターで実施し、多胎・年子の妊産婦の交流を図る。 ・必要に応じて、訪問支援や電話フォロー等、個別支援を実施している。		
33	須恵町	産後ケア事業	・多胎児加算として2人目からの自己負担を1/2に減額している	子ども家庭センター	092-687-1530
		その他	・訪問支援や電話フォローを密に行い(養育支援事業など)、必要に応じ個別支援を実施している。		
34	新宮町	多胎妊婦健康診査支援事業	・妊娠中に14回を超えて実施した基本健診に対し、5回を上限に補助を実施。	新宮町 子ども家庭センター はぐうる	092-963-2995
		子育て世帯訪問支援事業	・訪問支援員を派遣する時間数について、1家庭あたり40時間以内のところ、多胎児を妊娠した妊婦及び多胎児がいる家庭の場合は通算して60時間以内としている。		
		産後ケア事業	・利用回数を2人目以降1人につき3日追加、自己負担は全日減額。		
		その他	・母子手帳交付時に、多胎児家庭支援の動画のウェブサイトを紹介 ・希望に応じて、多胎児の母を紹介・マッチング。 ・訪問支援や電話フォローなど、必要に応じて密に個別支援を実施している。		
35	久山町	産後ケア事業	・児2人目以降の利用料自己負担を1/2に減額しています。	久山町子ども家庭センター こそだテラスlittle (ハルスC&Cセンター健康課内)	092-976-3377
		その他	・必要に応じて、訪問支援や電話フォロー等、個別支援を実施しています。		

	市町村名	支援事業名	支援内容	相談窓口	連絡先
36	粕屋町	ハッピーエンジェルズ会	・多胎児・未熟児の保護者を対象として、保護者同士の交流、親子遊び、育児相談等を行っている	こども家庭センター 母子保健係	092-410-3262
		多胎妊婦健康診査助成事業	・通常14回の妊婦健康診査に追加で5回分(1回あたり5,100円)助成している ※備選払い		
		育児等支援サービス	・通常20回以内の利用回数を40回以内に増やして実施している		
		産後ケア事業	・多胎児加算として2人目からの自己負担を1/2に減額している		
		その他	・母子手帳発行時「ふたご手帖」を交付している		
37	芦屋町	産後ケア事業	・多胎児加算分の自己負担額については、町負担としている	芦屋町こども家庭センター 健康・こども課	093-223-3577
38	水巻町	産後ケア事業	・多胎児加算は自己負担無料	いきいきほーる 健康課健康推進係	093-202-3212
		産後ヘルパー	・通常出産後6か月以内、40時間を利用上限としているが、多胎児の場合1年以上、100時間を上限として利用可能。		
		その他	・母子健康手帳交付時にふたご手帖を交付している		
39	岡垣町	産後ケア事業	・多胎児加算分の利用料自己負担を全額免除している。	こども家庭センター 子育てあんしん課	093-282-1211
		その他	・母子手帳交付時にふたご手帖を交付している(ウェブサイト・育児冊子等紹介など)。 ・訪問支援や電話フォローを密に行い(養育支援事業など)、必要に応じ個別支援を実施している。		
40	遠賀町	産後ケア事業	・児2人目以降の利用料の自己負担はなし。	遠賀町役場こども家庭センター	093-293-1400
41	小竹町	産後ケア事業	・多胎児加算分の自己負担額は町負担	健康こども課 健康対策係	0949-62-1864
		その他	・訪問支援や電話フォローなど、必要に応じ個別支援を実施している。		
42	鞍手町	産後ケア事業	・児2人目以降の利用料自己負担額は免除している。	こども家庭センター (健康こども課 健康増進係)	0949-42-2117
		その他	・電話フォローや訪問などを密に行い、個別支援を実施している。		
43	桂川町	産後ケア事業	・多胎児加算分の自己負担を免除している。	桂川町こども家庭センター 「ひまわりの芽」	0948-65-2201
		その他	・電話入れや訪問での対応。回数や時期は決めておらず、母親とのやりとりの中で必要時に行っている。		
44	筑前町	多胎妊婦健康診査支援事業	・通常14回の妊婦健康診査に追加で実施した健診について、1回5,100円、上限5回分の助成を行っている。	こども課母子保健係	0946-42-6653
		産後ケア事業	・自己負担を軽減している(多胎児加算は0円)。		
		その他	・必要に応じ、多胎育児経験者(多胎親サークル等)の紹介を行っている。		
45	東峰村	多胎妊婦健康診査支援事業	・通常14回の妊婦健康診査に追加して妊婦健康診査を受診した妊婦に対して助成を行っている(費用・回数に上限あり)	東峰村こども家庭センター	0946-74-2311
		産後ケア事業	・自己負担額の減免(多胎児加算0円)		
		その他	・必要に応じ個別支援を実施している。 ・日本多胎支援協会の紹介(動画コンテンツなど)		
46	大刀洗町	多胎妊婦健康診査支援事業	・通常14回の妊婦健康診査に追加で5回分助成している。	健康課健康支援係	0942-77-1377
		産後ケア事業	・自己負担額は変わらない。委託料で多胎児加算を設けている。		
		その他	・多胎児親子の集まり「えだまめっ子」を紹介している。 ・地域でのおゆずり会を紹介している。		
47	大木町	産後ケア事業	・デイサービス型(身体的支援・心理的支援)・無料	こども未来課 こども家庭センター	0944-32-1022
		産前産後サポート事業	・集団型・2~5か月児を対象に地域のつながりが持てるような事業展開をしている。参加費徴収あり。		
		産前産後ヘルパー派遣事業	・母子健康手帳交付日の翌日から出産日まで及び出産日の翌日から産後6月までの期間ヘルパーを派遣(双方とも最大24回。1回45分500円)。妊娠中又は産後の体調不良等により家事及び育児を行うことが困難な者であり、かつ、日中介助者がいない者が対象。		
48	広川町	産前産後家事代行等サポート事業	・利用時間の上限を60時間追加し、120時間利用できるようにしている。	広川町 子ども課 こどもまんなか係	0943-32-1194
		その他	・訪問支援や電話フォローなど、必要に応じ個別支援を実施している。		
49	香春町	その他	・訪問支援や電話フォローを密に行い、必要に応じ個別支援を実施している。	保険健康課 健康づくり係	0947-32-8401
50	添田町	産後ケア事業	・多胎児加算の利用料自己負担を全額免除している。	健康子育て応援課 健康・子ども保健係	0947-31-5001
		その他	・訪問回数を増やし必要に応じ個別支援を実施している。		
51	糸田町	産後ケア事業	・児2人目以降の利用料自己負担を全額免除している	子育て支援課	0947-26-1233
		その他	・訪問支援や電話フォローなど、必要に応じ個別支援を実施している。		

	市町村名	支援事業名	支援内容	相談窓口	連絡先
52	川崎町	産後ケア事業	・児2人目以降の自己負担を全額免除している(ショートステイ、デイサービス、母乳育児相談)	健康づくり課 健康促進係	0947-72-7083
		その他	・母子手帳交付時にふたご手帖を交付している		
53	大任町	その他	・個別支援(訪問支援や電話フォロー)の実施。	住民課 衛生係	0947-63-3003
54	赤村	産後ケア事業	・児2人目以降の利用料自己負担額は全額免除。	住民課 健康増進係	0947-62-3000
		その他	・訪問支援や電話フォローを密に行い(養育支援事業など)、必要に応じ個別支援を実施。		
55	福智町	その他	・訪問支援や電話フォローを密に行い、必要に応じ個別支援を実施している。	こども家庭センター こども課 こどもすこやか係	0947-22-3700
56	苅田町	産後ケア事業	・児2人目以降の利用料自己負担を1/2に減額している。	苅田町こども家庭センター	093-436-5115
		その他	・必要に応じ、多胎育児経験者(多胎親サークル等)の紹介を行っている。		
57	みやこ町	多胎妊婦健康診査費助成事業	・多胎妊婦1人につき、妊婦健診14回を超えた健診に対し、5回を限度に助成を実施している。	子育て・健康支援課 子ども支援室 健康づくり係	0930-32-2725
		産後ケア事業	・ショートステイの利用については、児2人目以降の利用料自己負担分は1/2に減額している。		
		その他	・必要に応じて電話フォローや早めの訪問等の支援を実施している。		
58	吉富町	産後ケア事業	・自己負担額を児2人目以降、1人につき2/3に減額している。	吉富町 こども家庭センター すくすく	0979-23-9900
		その他	・こども家庭センター職員による訪問支援や電話フォローを実施。必要に応じて赤ちゃん訪問を早期に実施。 ・多胎育児家庭向けのWEBコンテンツを紹介している。		
59	上毛町	産後ケア事業	・産後ケア事業の自己負担を2人目以降2/3に減免している。	子ども未来課 町民健康係	0979-72-3127
		その他	・多胎は、必要に応じて早めに訪問を行っている。また、訪問回数を増やし様子を確認する等の支援を行っている。		
60	築上町	産後ケア事業	児2人目以降の自己負担額を減額している	築上町 こども家庭センター 子育て・健康支援課 健康づくり係 (母子保健機能)	0930-56-0300
		その他	・多胎育児の子育てガイドブックや、動画のウェブサイトを紹介している。 ・訪問支援や電話フォローを密に行い(養育支援事業など)、必要に応じ個別支援を実施している。		